証券コード　3850
平成27年５月27日

株　主　各　位

東京都港区赤坂四丁目15番１号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
代表取締役社長　中山　義人

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月11日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月12日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区六本木一丁目６番１号
泉ガーデンタワー　７階　Room4＋5
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第16期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.intra-mart.jp/ir/material.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表
◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.intra-mart.jp/ir/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、消費税率引き上げ後の個人消費の落ち込みや急激な円安進行が当期を通して大きな懸念材料となりましたが、政府の経済政策が景気の下支えとなり、ゆるやかな回復軌道をたどりました。

情報産業分野においては、クラウドコンピューティングやSaaSといった新規分野の拡大により、Webシステムの重要性は一層高まっており、企業の設備投資については大企業を中心に改善の兆しが現れているものの、全般的なコスト削減が求められ、依然として厳しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当社グループは、「①国内市場における確固たるプレゼンスの確立とグローバル展開の加速、②ビジネス中枢分野及びグローバルで通用するソリューションへのレベルアップ、③サービス事業全体のレベルアップと持続的な成長基盤の確立、④グループ経営のレベルアップと人材育成」を当期の重点方針として掲げ、業績の向上に努めてまいりました。

具体的には、「国内市場における確固たるプレゼンスの確立とグローバル展開の加速」として、当社製品の導入社数が3,300社を超えるとともに、㈱富士キメラ総研発行の「ソフトウェアビジネス新市場2014年版」の「ワークフロー市場」分野において、2008年の調査開始以来、７年連続第１位を獲得しました。

「ビジネス中枢分野及びグローバルで通用するソリューションへのレベルアップ」としては、Talend社と販売代理店契約を締結しデータ連携・メッセージ連携ツールを販売開始するとともに、紙資料の電子化と申込・審査ワークフローの連動を実現するためのWeb対応イメージ処理ツール「IM-Annotation（アイエムアノテーション）」や勤怠事務の効率化と労務コンプライアンス強化を支援する勤怠管理システム「intra-mart Accel Kaiden! 勤務管理」をリリースし、「intra-mart Accel Platform」上で動作するワー

クフローを活用したアプリケーションラインナップの充実を図りました。
「サービス事業全体のレベルアップと持続的な成長基盤の確立」としては、当社提供のエンタープライズ向けクラウドサービス「Accel-Mart（アクセル・マート）」がエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱様が提供するＮＴＴコムストア「すぐに使えるビジネス向けアプリ」のサービスラインナップに採用され、中小・中堅企業への展開を加速してまいりました。
また、Amazon Web Services, Inc. が提供するクラウドサービスである「アマゾン ウェブ サービス（以下、AWS）」のパートナープログラム「Amazon Web Services Partner Network」（以下、APN）の「APN テクノロジーパートナー」に加入し、同時にAWS へ正式対応することにより、クラウド事業のより一層の拡大を図りました。
上記のように、ビジネスの拡大に取り組んでいる一方、海外事業については中国での日系企業の投資縮小による子会社のオフショア案件の受注不足や為替影響等により、収益が悪化しましたが、事業内容の抜本的な見直しを図り、オフショア事業を縮小し中国国内事業に注力する形へ事業内容を見直しました。これにより、新体制のもと早期に当社収益に貢献すべく全力で取り組んでまいります。
また、当社が保有する投資有価証券１銘柄（未公開の普通株式）について、簿価に比べ実質価額が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損を営業外費用として99百万円計上したため、経常利益及び当期純利益が前期比で減少となりました。
この結果、売上高4,430,457千円（前期比3.0％増）、営業利益225,007千円（前期比11.2％増）、経常利益112,674千円（前期比36.7％減）、当期純利益956千円（前期比99.0％減）となりました。

事業別の業績は、次のとおりです。
（イ）パッケージ事業
「intra-mart」は、全国の特約店パートナを通じて販売しており、海外案件や「Biz∫」などのエンタープライズ領域における案件の受注に遅れがみられたものの、基盤製品、アプリケーションともに受注件数は復調し、全般に堅調に推移しました。
この結果、売上高は2,389,708千円（前期比8.8％増）となりました。

（ロ）サービス事業

「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、昨年度より注力しているクラウド関連の新サービス分野などについては想定以上に推移したものの、受注を予定していた金融向けSI案件が期ずれするなど、上期に予定していた大型SI案件の失注による落ち込みを回復するまでには至らず、さらに海外子会社でのオフショア案件の減少などにより、全般に低調に推移しました。

この結果、売上高は2,040,748千円（前期比3.1％減）となりました。

事業区分	売上高（千円）		増減率（%）
	前連結会計年度	当連結会計年度	
パッケージ事業	2,196,265　(51.0)	2,389,708　(53.9)	(8.8)
サービス事業	2,106,505　(49.0)	2,040,748　(46.1)	(△3.1)

（注）　（　）内は構成比（％）であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は101,762千円で、その主なものは当社の無形固定資産の取得（93,644千円）によるものであります。当該金額は、販売用ソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資等による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金をもって充当しました。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (平成24年３月期)	第 14 期 (平成25年３月期)	第 15 期 (平成26年３月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高(千円)	3,416,639	3,601,973	4,302,770	4,430,457
経　常　利　益(千円)	345,741	377,392	178,063	112,674
当 期 純 利 益(千円)	182,698	223,268	95,764	956
１株当たり当期純利益　(円)	7,903.91	45.06	19.33	0.19
総　資　産(千円)	3,443,092	3,821,943	4,085,361	4,189,070
純　資　産(千円)	2,411,781	2,634,388	2,726,577	2,691,349
１株当たり純資産額　(円)	94,151.38	514.47	534.77	535.16

(注) １．第13期は、当社において平成23年11月30日に発行株式数2,500株の第三者割当増資を行っております。
２．平成25年４月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行いましたが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 13 期 (平成24年３月期)	第 14 期 (平成25年３月期)	第 15 期 (平成26年３月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売　上　高(千円)	2,689,911	2,675,195	3,324,517	3,488,901
経　常　利　益(千円)	298,888	384,470	245,915	157,219
当 期 純 利 益(千円)	158,665	228,928	138,004	5,705
１株当たり当期純利益　(円)	6,864.17	46.20	27.85	1.15
総　資　産(千円)	3,212,477	3,561,995	3,857,373	3,953,650
純　資　産(千円)	2,296,750	2,503,380	2,614,133	2,607,451
１株当たり純資産額　(円)	92,704.34	505.22	527.57	526.23

(注) １．第13期は、当社において平成23年11月30日に発行株式数2,500株の第三者割当増資を行っております。
２．平成25年４月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行いましたが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

株式会社エヌ・ティ・ティ・データは、当社の株式2,320,000株（議決権比率46.8%）を保有しており、実質的な支配基準により、当社の親会社であります。また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの親会社は日本電信電話株式会社であり、同社は当社の株式2,820,000株（議決権比率56.9%）を間接所有しており、当社の親会社であります。

なお、当社は、各親会社との間において、当社製品の販売及びサービスの提供等の取引を実施しており、また、株式会社エヌ・ティ・ティ・データより、取締役及び監査役を招聘しております。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資 本 金	当社の議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータ・イントラマートCSI	10百万円	100.0%	東京都千代田区	当社製品に関する各種サービスの提供
NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司	2,100千米ドル	60.0%	中国上海市	当社製品の販売及び当社製品に関する各種製造

（注）株式会社NTTデータ・イントラマートCSIは、平成27年５月７日付にて東京都港区に移転しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、システム開発会社とエンドユーザが抱える短納期・低コストによるWebシステム構築という課題に対し、それらを解決するための基盤ソフトウェアである「intra-mart」をコアとして事業を展開しております。

また、当社グループは効率的な経営を実現するため、エンドユーザへの「intra-mart」の導入にあたっては、主に全国の特約店パートナを通じて行っております。

そのため、当社グループの今後の更なる成長のためには、継続的な製品強化と特約店パートナとの関係強化が必要不可欠であり、新市場への挑戦や最先端の技術を踏まえた積極的な製品強化と、エンドユーザだけでなく特約店パートナを含めてお客様ととらえ、広い意味での顧客満足度の向上が、当社グループの対処すべき大きな課題であると認識しております。

⑸ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

主要な事業内容は以下のとおりです。

事　業　区　分	事　　業　　内　　容
パッケージ事業	Webシステム基盤を構築するためのパッケージソフトウェア「intra-mart」製品の販売及び保守を行っております。
サービス事業	「intra-mart」製品を利用したWebシステム構築に関するコンサルティング、システム開発及び教育研修を行っております。

⑹ 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

（本社）　東京都港区赤坂四丁目１５番１号

② 重要な子会社の主要な事業所

上記「⑶ 重要な親会社及び子会社の状況」の「②重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

⑺ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
パッケージ事業	61名	6名増
サービス事業	151名	44名減
全社（共通）	11名	1名増
合計	223名	37名減

（注）１．使用人数は就業人数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

３．使用人数が前連結会計年度末に比べ37名減少したのは、子会社の経営合理化による希望退職者によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99名	9名増	36.0歳	6.1年

（注）１．使用人数は就業人数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。

２．平均年齢及び平均勤続年数は社外から当社への出向者、及び当社から社外への出向者を除いて算出しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．株式の状況（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 11,200,000株

⑵ **発行済株式の総数** 4,955,000株

⑶ **株主数** 2,293名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,320,000株	46.82%
中山義人	575,100株	11.60%
株式会社ＮＴＴドコモ	500,000株	10.09%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	60,000株	1.21%
株式会社日立ソリューションズ	60,000株	1.21%
NECネクサソリューションズ株式会社	60,000株	1.21%
日本証券金融株式会社	41,700株	0.84%
西華産業株式会社	40,000株	0.80%
富士ゼロックス株式会社	40,000株	0.80%
イントラマート社員持株会	32,100株	0.64%

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山義人	執行役員　営業統括本部長 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司　董事長 ㈱NTTデータ・ビズインテグラル　代表取締役社長
取締役	和田誠	㈱NTTデータ・イントラマートCSI　代表取締役社長
取締役	鈴木誠	執行役員　管理本部長
取締役	有馬勲	㈱エヌ・ティ・ティ・データ　法人コンサルティング＆マーケティング本部長
取締役	神代真琴	㈱NTTドコモ　ソリューションビジネス部長
常勤監査役	田口久照	
監査役	林繁男	㈱川口屋　特別顧問
監査役	大西浩之	㈱エヌ・ティ・ティ・データ　エンタープライズITサービス事業推進部　部長

（注）１．取締役有馬勲氏及び神代真琴氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役田口久照氏、林繁男氏及び大西浩之氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役安田健博氏は、平成26年６月13日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
４．取締役森岡宏一郎氏及び山口重樹氏は、平成26年６月13日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
５．取締役有馬勲氏は、平成26年６月13日開催の第15回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
６．監査役田口久照氏は、平成26年６月13日開催の第15回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
７．監査役大西浩之氏は、㈱エヌ・ティ・ティ・データグループにおいて長年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の

知見を有しております。
8．当社は、監査役林繁男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
9．代表取締役社長中山義人氏が代表取締役社長を務める㈱NTTデータ・ビズインテグラルは、当社製品を基盤としたERP製品の販売を行っており、当社との間では製品のOEM提供、販売及びサービスの提供等の取引関係があります。
10．社外役員に関する「重要な兼職の状況」につきましては、後記「（3）社外役員に関する事項」の①をあわせてご参照ください。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は、次のとおりです。

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役	4名	53,418千円
監査役	3名	11,400千円
合計 （うち社外役員）	7名 (3名)	64,818千円 (11,400千円)

（注）1．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第７回定時株主総会において年額１億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成20年６月18日開催の第９回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4．上記の員数には無報酬の社外取締役及び社外監査役は含んでおりません。
5．上記には、平成26年６月13日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先会社名	兼職内容	関係
社外取締役	有馬　勲	㈱エヌ・ティ・ティ・データ	法人コンサルティング＆マーケティング本部長	親会社
		㈱NTTデータ・アイテックス	取締役	親会社の子会社
		㈱NTTデータ・ビズインテグラル	取締役	親会社の子会社
		㈱クニエ	取締役	親会社の子会社
		㈱NTTデータ・ビジネス・システムズ	取締役	親会社の子会社
		NTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司	董事	子会社
社外取締役	神代　真琴	㈱NTTドコモ	ソリューションビジネス部長	親会社の子会社
社外監査役	林　繁男	㈱川口屋	特別顧問	
社外監査役	大西　浩之	㈱エヌ・ティ・ティ・データ	エンタープライズITサービス事業推進部　部長	親会社
		㈱コンストラクション・イーシー・ドットコム	監査役	親会社の関連会社

（注）1．取締役有馬勲氏及び監査役大西浩之氏の兼職先である㈱エヌ・ティ・ティ・データと当社との間には、製品の販売及びサービスの提供等の取引関係があります。
2．取締役有馬勲氏の兼職先である㈱NTTデータ・アイテックス及び㈱クニエと当社との間には、重要な取引関係はありません。
3．取締役有馬勲氏の兼職先である㈱NTTデータ・ビズインテグラルと当社との間には、製品のOEM提供、販売及びサービスの提供等の取引関係があります。
4．取締役有馬勲氏の兼職先である㈱NTTデータ・ビジネス・システムズと当社との間には、製品の販売及びサービスの提供等の取引関係があります。
5．取締役有馬勲氏の兼職先であるNTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司と当社との間には製品のOEM提供、販売及びサービスの提供等の取引関係があります。
6．取締役神代真琴氏の兼職先である㈱NTTドコモと当社との間には、製品の販売及びサービス提供等の取引関係があります。

7．監査役林繁男氏の兼職先である㈱川口屋と当社との間には、重要な取引関係はありません。
8．監査役大西浩之氏の兼職先である㈱コンストラクション・イーシー・ドットコムと当社との間には、重要な取引関係はありません。
9．取締役有馬勲氏は、平成26年６月に兼職先たる㈱エヌ・ティ・ティ・データのエンタープライズITサービス事業推進部長から、法人コンサルティング＆マーケティング本部長に異動しております。
10．取締役有馬勲氏は、平成26年６月に㈱エヌ・ティ・ティ・データを除く上記の各兼職先の取締役及びNTTデータイントラマートソフトウェア系統（上海）有限公司の董事に就任しております。
11．取締役有馬勲氏は、平成26年６月に㈱JSOLの監査役を、平成27年３月にジーエフケー・カスタムリサーチ・ジャパン㈱の取締役を退任しております。
12．監査役田口久照氏は、平成26年６月に㈱NTTデータ・フィナンシャルコアの代表取締役社長を退任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
取締役　有馬　勲	就任後当事業年度に開催された取締役会10回のうち８回に出席いたしました。長年のビジネス経験を活かし、主に経営方針の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役　神代真琴	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席いたしました。長年のビジネス経験を活かし、主に経営方針の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役　田口久照	就任後当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、監査役会11回のうち11回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。
監査役　林　繁男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。
監査役　大西浩之	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。

③　責任限定契約の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

５．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

⑵　会計監査人の報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,000千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶　非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷　会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人が会社法第３４０条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任するほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該議案を株主総会に提案いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備する。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
・企業倫理については、NTTデータグループ倫理綱領に基づき、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
・適法・適正な事業活動のため、法務部門によるリーガルチェックを実施する。
・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
・内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を代表取締役社長に報告する。
・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備、運用を適切に行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・予見可能なリスクを未然に防止するため、相互に監視及びチェックできる体制を整備し、事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行う。
・発生したリスクは、ビジネスプランニンググループにおいて総合的に把握し取締役会等へ報告、検討の上、迅速かつ適切な措置を講じる。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

・組織の構成と各組織の職務範囲を定める組織規程及び権限の分掌を定める権限規程により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化する。
・取締役会規則を定め、原則月１回開催される取締役会において経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。

・執行役員制度により効率的な業務執行等を図るとともに、 経営会議規程を定め、 代表取締役社長が的確な意思決定を行うため、 代表取締役社長及びその指名する役員等で構成する経営会議を随時開催する。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・当社の親会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データとは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。
・子会社とは、一定の重要事項について、当社との間で協議又は報告を行わなければならないものとする。
・子会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
・当社と子会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告が行われる体制を整備する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に対する事項及び当該社員の取締役からの独立性に関する事項

・監査役の職務を補助すべき社員の設置を監査役が必要としたときは、当該社員が置かれる指揮命令系統・当該社員の地位・処遇等について取締役からの独立性を確保する体制を整えた上で、補助する社員を置くものとする。

⑦ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役は、重要な意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ取締役及び社員に説明を求める権限を有する。
・取締役及び社員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告する。
・監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。

（注）上記は平成27年３月31日時点におけるものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**2,939,656**	**流動負債**	**1,290,827**
現金及び預金	1,832,521	買掛金	216,800
売掛金	839,667	未払法人税等	113,927
たな卸資産	116,546	賞与引当金	78,075
繰延税金資産	36,603	前受金	667,713
その他	114,317	その他	214,311
固定資産	**1,249,413**	**固定負債**	**206,892**
有形固定資産	**107,944**	退職給付に係る負債	178,140
建物	68,214	資産除去債務	28,752
工具器具及び備品	39,730	**負債合計**	**1,497,720**
無形固定資産	**950,516**	**純資産の部**	
ソフトウェア	800,125	**株主資本**	**2,610,999**
ソフトウェア仮勘定	150,318	**資本金**	**738,756**
その他	72	**資本剰余金**	**668,756**
投資その他の資産	**190,952**	**利益剰余金**	**1,203,487**
敷金及び保証金	120,280	**その他の包括利益累計額**	**40,697**
繰延税金資産	70,601	為替換算調整勘定	40,697
その他	70	**少数株主持分**	**39,653**
		純資産合計	**2,691,349**
資産合計	**4,189,070**	**負債純資産合計**	**4,189,070**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,430,457**
売上原価		**2,797,902**
売上総利益		**1,632,554**
販売費及び一般管理費		**1,407,547**
営業利益		**225,007**
営業外収益		
受取利息	160	
補助金収入	5,224	
イベント協賛金	3,700	
その他	1,457	10,542
営業外費用		
為替差損	243	
固定資産除却損	52	
投資有価証券評価損	99,999	
特別退職金	22,579	122,875
経常利益		**112,674**
税金等調整前当期純利益		**112,674**
法人税、住民税及び事業税	157,089	
法人税等調整額	665	157,755
少数株主損益調整前当期純損失（△）		**△45,081**
少数株主損失（△）		△46,037
当期純利益		**956**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成26年４月１日期首残高	738,756	668,756	1,214,918	2,622,430
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△12,387	△12,387
当期純利益	－	－	956	956
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△11,431	△11,431
平成27年３月31日期末残高	738,756	668,756	1,203,487	2,610,999

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成26年４月１日期首残高	27,352	27,352	76,794	2,726,577
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△12,387
当期純利益	－	－	－	956
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	13,344	13,344	△37,140	△23,796
連結会計年度中の変動額合計	13,344	13,344	△37,140	△35,227
平成27年３月31日期末残高	40,697	40,697	39,653	2,691,349

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**2,641,889**	**流動負債**	**1,139,306**
現金及び預金	1,635,279	買掛金	193,972
売掛金	670,334	未払金	49,275
たな卸資産	65,417	未払費用	846
前渡金	60,086	未払法人税等	104,933
前払費用	91,533	賞与引当金	57,155
繰延税金資産	26,982	前受金	649,436
その他	92,256	その他	83,686
固定資産	**1,311,760**	**固定負債**	**206,892**
有形固定資産	**97,066**	退職給付引当金	178,140
建物	67,946	資産除去債務	28,752
工具器具及び備品	29,120	**負債合計**	**1,346,199**
無形固定資産	**940,848**	**純資産の部**	
ソフトウェア	794,091	**株主資本**	**2,607,451**
ソフトウェア仮勘定	146,684	**資本金**	**738,756**
その他	72	**資本剰余金**	**668,756**
投資その他の資産	**273,845**	資本準備金	668,756
関係会社株式	10,000	**利益剰余金**	**1,199,938**
関係会社出資金	68,553	その他利益剰余金	1,199,938
長期貸付金	50,000	繰越利益剰余金	1,199,938
敷金及び保証金	84,275	**純資産合計**	**2,607,451**
繰延税金資産	61,016		
その他	0		
資産合計	**3,953,650**	**負債純資産合計**	**3,953,650**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**3,488,901**
売上原価		**2,105,650**
売上総利益		**1,383,250**
販売費及び一般管理費		**1,075,640**
営業利益		**307,609**
営業外収益		
受取利息	259	
イベント協賛金	3,700	
為替差益	1,415	
その他	1,267	6,642
営業外費用		
関係会社出資金評価損	56,980	
投資有価証券評価損	99,999	
固定資産除却損	52	157,032
経常利益		**157,219**
税引前当期純利益		**157,219**
法人税、住民税及び事業税	151,038	
法人税等調整額	474	151,513
当期純利益		**5,705**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年4月1日期首残高	738,756	668,756	668,756	1,206,620	1,206,620	2,614,133	2,614,133
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	△12,387	△12,387	△12,387	△12,387
当期純利益	－	－	－	5,705	5,705	5,705	5,705
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△6,681	△6,681	△6,681	△6,681
平成27年3月31日期末残高	738,756	668,756	668,756	1,199,938	1,199,938	2,607,451	2,607,451

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　木　直　哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　木　正　志	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　宮　木　直　哉　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　木　正　志　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月12日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート　監査役会

常勤監査役（社外監査役）田口久照 ㊞

社外監査役　林繁男 ㊞

社外監査役　大西浩之 ㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条第２項及び第37条第２項の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第27条第２項の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第27条（条文省略） ②　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役の責任免除） 第27条（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第37条（条文省略） ②　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第37条（現行どおり） ②　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役田口久照氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新たに監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本候補者は、辞任される監査役の補欠として選任されるものではなく、その任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
荒田和之 （昭和29年1月26日生）	昭和53年４月　日本電信電話公社（日本電信電話㈱、エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱を経て、現 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ）入社 平成14年４月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ　法人ビジネス事業本部 第二法人ビジネス事業部長 同本部 企画部長兼務 平成15年４月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ　法人ビジネス事業本部 副事業本部長 同本部 企画部長兼務 平成16年６月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ　取締役 法人ビジネス事業本部 副事業本部長 同本部 企画部長兼務 法人システム事業本部 企画部長兼務 平成17年６月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ　執行役員 製造・流通ビジネス事業本部長 平成19年６月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ　取締役常務執行役員 製造・流通ビジネス事業本部長 平成20年４月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ　取締役常務執行役員 製造ビジネス事業本部長 平成21年６月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ代表取締役社長 平成21年11月　㈱エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ代表取締役社長　㈱ＮＴＴデータＭＳＥ代表取締役社長兼任 平成22年６月　㈱ＮＴＴデータＭＳＥ代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ＮＴＴデータＭＳＥ代表取締役社長	－株

（注）１．監査役候補者 荒田和之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．監査役候補者 荒田和之氏は、社外監査役候補者であります。
３．監査役候補者 荒田和之氏は、平成21年６月から平成22年６月までの間、親会社の子会社である㈱エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ（平成23年４月に㈱NTTデータ・ビジネス・システムズに吸収合併）の代表取締役社長であり、また同氏は、平成21年11月から親会社の子会社である㈱NTTデータMSEの代表取締役社長でありますが、平成27年６月11日付にて同職を退任予定であります。なお、同氏は㈱NTTデータMSEの代表取締役として、同社より報酬を受ける予定があり、在任期間にも受けております。
４．社外監査役候補者とした理由等について
監査役候補者 荒田和之氏は、上記のとおり現在及び過去において親会社の子会社又は親会社の業務執行者でありますが、豊富な会社経営者としての経験により企業統治に関する優れた見識を有しておられることから、当社の経営監視体制を一層充実していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
５．監査役候補者と締結予定の会社法第427条第１項の責任限定契約の内容の概要
監査役候補者 荒田和之氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第１項が定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木一丁目６番１号
泉ガーデンタワー７階Room４＋５
TEL ０３－５５４９－２８２３

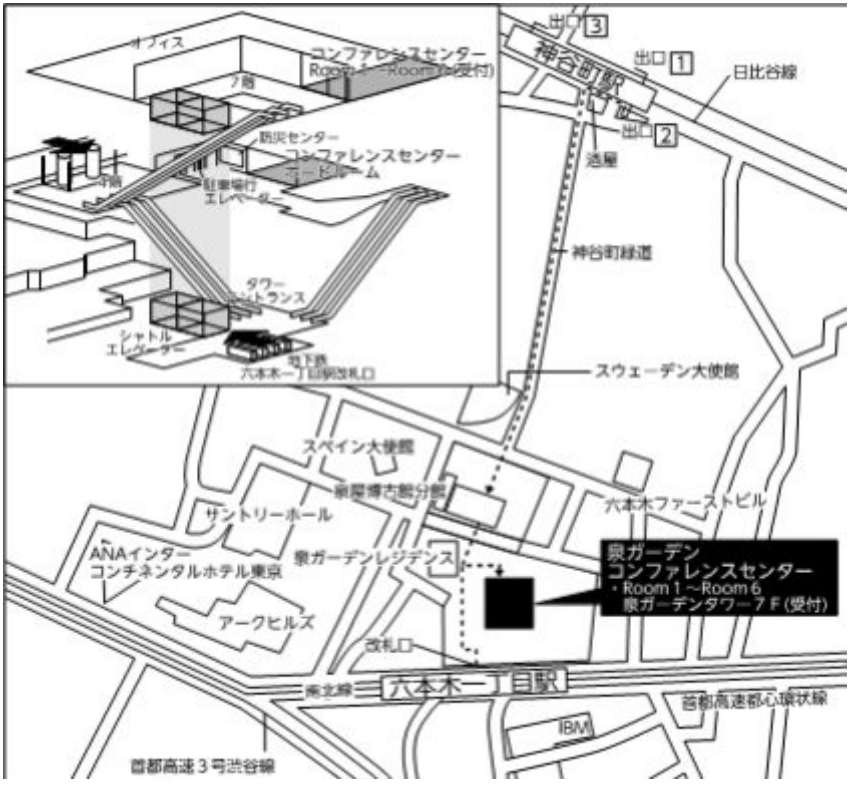

交通：東京メトロ南北線　六本木一丁目駅より徒歩約３分
〃　日比谷線　神谷町駅２番出口より徒歩約６分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。